

北九州市立 花尾中学校 P T A 旅費規定

1. 交通費

- ① P T A を代表して参加した講習会等に要した交通費については下記の規定による。
 - 区 内・・・500円
 - 市 内・・・1,000円
 - 市 外・・・交通費実費+日当一日1,000円

2. 研修参加費

- ① 宿泊を要する、又は日帰りにおいても遠隔地において行われる研修会に参加する場合は、年度当初研修視察費として承認された範囲内で支給金額を理事会において協議、決定する。
- ② その他、この規定に定めのないものについては、理事会において協議、決定する。